

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菫蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷺宮総合支所 ☎58-1111

使用済み インクカートリッジ 里帰りプロジェクト

インクカートリッジには、電子部品やレアメタルと呼ばれる希少な金属資源が使われています。

日本郵政グループと主要なプリンタメーカー6社では、里帰りプロジェクトとして、使用済みのインクカートリッジを回収する事業を行っています。

使用済みのインクカートリッジは、ゴミではなく、再利用や再資源化など、さまざまな用途で使うことができます。貴重な資源として、回収にご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ①久喜郵便局
- ②栗橋郵便局

回収日時

- ①月～金曜日 9時～19時
- ②月～金曜日 9時～17時

その他 家電量販店などにも使用済みインクカートリッジの回収箱が設置されていますので、ご利用ください。

問合せ 環境管理課環境企画係（内線2822）／久喜郵便局 ☎21・0001／栗橋郵便局 ☎52・0001

ブランクのある ナースの復職を応援

埼玉県看護師職場復帰支援事業

県では、もう一度働きたい看護職員の職場復帰を応援しています。

一人一人に合った研修プログラムに基づく6か月の勤務研修により、給与を受けながら、復職に必要な看護技術を学び直すことができます。また、埼玉県看護協会ナースセンターの相談員がサポートしますので、安心して復職できます。

※勤務研修を実施する医療・介護施設も募集しています（復職者1人当たり150万円まで県が助成します。）ので、お問い合わせください。
申込み 埼玉県看護協会ナースセンター ☎048・824・7266
問合せ 県医療整備課 ☎048・830・3543

県民手帳を 販売しています

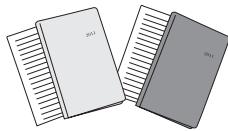
平成23年版（2011年版）埼玉県民手帳を販売しています。

販売期限 12月24日（金）

価格 500円（税込み）

※14×8.5cmサイズ、色は黒とグレイッシュブルーの2色

販売場所 市役所企画政策課および各総合支所総務管理課
問合せ 企画政策課統計係（内線2285）



さいたま地方務局 移転のお知らせ

さいたま地方務局（本局）は、次の庁舎に移転し、11月22日（月）から業務を開始します。

※現庁舎での業務は11月19日（金）まで
移転先 〒338-1851 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎 ☎048・851・1000

問合せ 同法務局総務課 ☎048・863・2211

東京入国管理局 さいたま出張所 移転のお知らせ

東京入国管理局さいたま出張所は、次の庁舎に移転し、11月29日（月）から業務を開始します。

※現庁舎での業務は11月26日（金）まで
移転先 〒338-10002 さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎
※電話番号は変わりません。
問合せ 同出張所 ☎048・851・9671

11月は労働保険 適用強化期間です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。労働保険は、労働者が業務上や通勤途上において負傷した場合や失業した場合に、必要な給付等を行っています。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入の手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。まだ未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。なお、手続き指導および加入勧奨を行っても事業主が加入の手続きをとらない場合

は、職権による強制的な保険関係成立手続きにより労働保険料の認可決定が行われます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

戦後強制抑留者への 特別給付金支給のご案内

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受け付けが、10月25日から始まりました。請求書類は（独）平和祈念事業特別基金に電話で請求ください。（ただし、平成19年度から平成21年度までに当基金から旅行券等引換券などの特別慰労品を受けられた方には、10月中旬に請求書類を送付しました。）

対象 戦後強制抑留者で平成22年6月16日現在、日本国籍を有し、ご存命の方
請求期間 10月25日（月）～平成24年3月31日（土）

問合せ （独）平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当 ☎0570・059・204（ナビダイヤル）（IP電話・PHSからは、☎03・5860・2748）
※受付時間は平日9時～18時（土・日曜日、祝日は利用できません）